

平成 24 年度まちづくり懇談会会議録【横地地区】

日 時 平成 24 年 8 月 4 日 19 : 00 ~ 20 : 21
会 場 横地地区センター
参加者 39 人

市長からの「菊川市が進めるまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

（１）「まちづくり全般」に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

● 川島自治会から：アパート入居者の福祉について

川島地区はアパートが４棟ありますが、現状、地区と入居者の関係は市からの広報の配布をするのみです。５月 27 日に民生委員よりアパートの入居者の世帯状況を知りたいとの依頼がありましたので、自治会長が管理会社に入居者の情報を出すように依頼したが、断られました。理由は管理会社で管理をしていることと、プライバシーの問題があることだそうです。地域で福祉を見守るという考えはないように思えます。

昨今、アパート入居者の孤独死が問題になっており、もう少しこの問題について前進ができるように、行政の援助が必要だと思います。

○ 総務企画部長からの回答

現在、菊川市に新たに住まわれようとする方には、自治会に加入していただけるよう、転入手続きの際に「自治会加入のご案内」のパンフレットをお渡ししご案内しているところであります。主旨をご理解いただいて、自治会の一員となっていただければよいのですが、近所付合いを敬遠される方もあり、自治会役員や民生委員の皆様にはご苦勞をおかけしていることと思います。

民生委員の皆様に取り組んでいただいております活動には、高齢者世帯や生活困窮世帯の見守りがあります。最近、孤独死にまつわる痛ましい報道があり、民生委員の皆様も、こうした悲しい出来事が市内で発生することが無いように、ご尽力をいただいております。

個人情報の保護やその取り扱いについては、慎重に行う必要があることは、昨今の個人情報に関する紛失や漏洩が事件として取り上げられるようになっておりますので、みなさんもお感じになっていることと思います。また、個人情報

報を悪用した犯罪も心配されることから、市民のみなさんだけでなく、個人情報保有している企業にあってもプライバシー保護に関しては慎重になるのは必然であろうと思われます。

さて、行政としても高齢者の一人暮らし世帯であるとか、災害時の避難に支援が必要な障がいをお持ちの方々に対しては、災害時要援護者避難支援計画に基づきこうした方々の個人台帳の整備に取り組んでおります。

民生委員のみなさまや自主防災会のみなさまには整備した情報を提供するという現在も資料整備を進めております。ただし、これはあくまでも支援を必要とされる方々に限定しておりますので、アパートなどへ入居されている方のすべてというわけではありません。

アパートなどへ入居されている方であっても、自治会加入が促進されるようご理解をいただくよう努めてまいります。やはり個人情報保護法という観点からすれば、個人情報の開示には慎重な取り扱いが原則と考えておりますので、アパートにお住まいの市民の情報を知りたいという理由だけでの情報開示は困難であります。

● 土橋自治会から：集会所（公会堂）の耐震診断の無償化について

自治会で地震防災を考えるにあたり、第一避難所である自治会・集会所がどの程度、地震に耐える事が出来るかを知ることは地震防災対策を考える上で極めて重要である。したがって、集会所も耐震診断の対象に加えて頂き、無償での診断をお願いしたい。

○ 総務企画部長からの回答

菊川市では平成13年度から国・県の補助金を受け、わが家の専門家診断事業（TOUKAI-0事業）としまして、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対して専門家（木造住宅耐震補強相談士）を派遣し、無料（国4/8、県3/8、市1/8で1件当り45,000円）で耐震診断を実施しております。

集会所や民間企業の住宅以外の建物などは建築物等耐震診断事業としまして、昭和56年5月31日以前に建築された既存建築物に対して補助する事業がありますが、延床面積要件により算出した基準額と診断事業に要した経費のいずれか少ない額で国が2/6、県が1/6、市が1/6の合計4/6（2/3）以内で補助するもので無償での耐震診断事業ではございません。

また、土橋の集会所について建築年度を確認しましたところ昭和58年頃に建築された建物であり、昭和56年5月31日以前の建築物という補助対象要件には該当しておらず、当耐震診断事業の対象となりません。補助事業を行うにあたっては要件がございますし、その制度要件を変えるということは今のところ国・

県からも聞いておりません。地震防災を考えるにあたり、避難所である集会所などの耐震診断は必要と考えますが、診断費用が全額自治会の負担となりますので、耐震診断補強相談士に診断費用などをご相談していただく中で、自治会にてご検討いただきますようお願い申し上げます。

このような機会ですので、「プロジェクトTOUKAI-0事業」について説明させていただきます。

さきほどの説明と重複する形になりますが、わが家の専門家診断事業は、申請のあった方へ専門家（木造住宅耐震診断補強相談士）を派遣し、現状の耐震性能を把握するため無料での木造住宅の耐震診断を行っております。

耐震診断結果により倒壊の危険性のある木造住宅の耐震性を向上させるため、補強計画（耐震評点を0.3ポイント以上あげていただき、かつ1.0以上の設計）を策定する申請者の方に対し、基準額と耐震補強計画に要する経費と比較して、いずれか少ない額の3分の2以内で補助の助成があります。また、耐震補強工事を実施した申請者の方に対し、当該事業に要する経費と50万円とを比較していずれか少ない額を補助しています。高齢者のみ（65歳以上）が居住する方や身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度の等級が1級又は2級の方が居住する住宅については、50万円を超えた額の2分の1と20万円とを比較していずれか少ない額について割増の助成を行っております。

昭和56年5月31日以前の木造住宅で、まだ耐震診断を実施されていない方はこの機会にわが家の専門家診断をご検討いただきますよう、また耐震診断を実施され診断結果により耐震性が不足している住宅の所有者の方について、補強計画や補強工事による耐震化についてもご検討いただきますようお願いいたします。

なお「プロジェクトTOUKAI-0事業」についての担当課は市役所3階都市政策課になりますのでよろしくお願いします。

● 小中学校における「いじめ」防止対策と公開システム

いじめが原因と思われる自殺の報道があった。親が大切な子どもを安心して学校に任せられる環境が必須である。子どもを預かる教育現場の職員の取り組み、情報公開システムが構築しているか心配であるが、菊川市の取り組みはどのようなになっているか。

○ 総務企画部長からの回答

貴重な御意見を頂きありがとうございます。

ご指摘の通り、「安心・安全な環境づくり」は学校の使命であり、「思いやり」に満ちた学校づくりは我々の目標としているところであります。また、「いじ

め」は絶対に許されないことです。

人格形成途中の児童生徒が集まる学校現場において、どの学校にも「いじめ」は起こりうるという認識を全職員がもち、「いじめ」問題の把握に全力をあげております。

「いじめ」アンケート、面談・日記等の実施や、児童生徒の日常生活の変化を全職員で把握することで、「いじめ」の早期発見・早期対応に努めています。

把握された「いじめ」問題は、具体的な内容と対策及びその後の経過が全て菊川市教育委員会に報告されています。

また、「いじめを理解する」「いじめを予防する」等の文部科学省資料を用いた研修を、各校において夏休み終了までに行い、教職員の力量向上を図ります。

そして、今後更に、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて「心の教育」を行うとともに、地域住民やPTAとの連携を深めて対応する必要があると考えます。

次にご質問いただいた情報公開システムについてですが、「いじめ」問題は、「いじめる」側の心の問題や、保護者同士の認識の違いなどデリケートな部分を含んでいます。菊川市では情報公開条例及び個人情報保護条例を定めています。また、この条例に基づき菊川市教育委員会では、菊川市教育委員会情報公開規則及び菊川市教育委員会個人情報保護規則を定め、その規定に沿った情報公開を行っていきます。

● 新規企業進出について

今春、三沢工業団地内に進出予定の企業があったが、地元として好ましくない企業のため、反対運動が起きた。

進出する企業がどんな仕事をしているのか、なるべく早く地区の住民に知らせたい。

進出企業に対し、地元の了解を取らなければいけないような仕組みにしてほしい。

○ 総務企画部長からの回答

新規企業進出についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、はじめに「進出する企業が地元の了解を取らなければいけないような仕組みに」についてですが、企業が進出する場合の法的手続きのひとつとして工場立地法がありますが、この手続きにおいては地元の同意を得ることは義務付けられておりませんので、まずはご理解願います。

その他の手続きとしまして1,000㎡に満たない事業は適用除外となりますが、1,000㎡以上の一団の土地の区画形質の変更に関する事業について

は、菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき市長の承認を得ることとしております。

この指導要綱に基づき、土地利用対策委員会において、内容を確認した上で、必要な指示をし、事業者措置を講じていただきます。

次に、進出企業の情報提供につきましては、市として提供できる情報は出来るだけ早く、正確にお知らせするよう努めております。

また、進出企業に対しても、地元への説明や了解を得るよう指導してまいります。

今後も地元の意向を最優先に考え、引き続き優良企業の誘致を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

● 農業の後継者不足対策は

農業の後継者不足で茶畑も年々荒れていくのを見てみると、特産品の茶の先行きが心配になります。田も未耕作が増えているのが現状で、一部の人が大量に引き受けて耕作していますし、この人達も高齢の方が見受けられます。市としてこのような農業問題をどのように考えていますか。

○ 総務企画部長からの回答

農業者の高齢化と後継者不足に対してのご質問ですが、茶業においては共同摘採を行う組織が誕生し、水田においては法人による農業参入が市内で年々増加しており、後継者問題が解決できる一つの方策ではないかと期待しております。また市としましては、今年度より、一定の条件はあるものの、新規就農者に対する給付金制度を国が創設したことから、この制度を活用する中で新規就農者を支援していき、課題を解決できればと考えております。

また、昨年もこの会でお話をしましたが、耕作放棄地を解消するために、農地を再生する「菊川市耕作放棄地再生利用緊急対策事業補助金」を平成22年度から創設しました。また、各地区の農業委員とともに毎年実施しております、良好な農地管理に関する土地所有者への呼びかけや、これまでも農業委員会だより、広報きくがわへ取り組みを掲載することにより、耕作放棄地の解消に努めてまいりました。

今後も、農業委員と協同で、市内全域についての農地利用状況調査を実施し、耕作放棄地の現状を把握してまいります。

● 横地小学校の桜の木は

小学校に桜の木はつきものであり、横地小学校に桜の木がありました。校舎の増築の為、抜いて何処かに運ばれましたが、何時、小学校に戻されるのでし

ょうか。

○ 総務企画部長からの回答

横地小学校校舎増築のため、抜かれた桜の木はいつ戻されるかとのご質問についてお答えします。

横地小学校につきましては、校舎面積・特別教室が不足している校舎を増築し、良好な学校環境を確保するとともに、地区センター内で運営していた放課後児童クラブ室を増築校舎内の一部に設置し、学校敷地内の運営を行うため、平成23年度に工事实施を行い平成24年2月に完成したものです。建設位置につきましては、学校関係者、地域代表者との協議を行いグラウンド西側に建設したものであります。

ご質問の桜の木などは建設前には、グラウンド西側市道沿いに多くの樹木が植えられていましたが、校舎増築工事にあたり、従来不足していた来校者用駐車場の確保と、大雨時西側市道へ流出していた雨水処理も併せて整備を行うことにより、多くの樹木が支障となりました。

学校とも協議を行いました。が、学校敷地内への移植箇所もなく、やむなくグラウンド西側の樹木は、伐採処分とさせていただきます。

ご意見のように桜は季節感のある花として心を和ませるものであります。桜の木につきましては、グラウンド東側法面にも数本が植えられていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

会場からのご意見・ご質問

● 奈良野自治会：（男性）

一つは事前質問4の新規企業の進出についてですが、この問題について、申請が出た段階で、地区住民に知らせることができないのでしょうか。そして、行政として反対するとかということではなくて、地区住民からこんな意見がありますよという付帯をつけて、申請に回答するということはできないのでしょうか。

二つ目は、掛浜バイパスについてです。この掛浜バイパスがどのように進んでいるのか、地元にいるのに何も分からない。そこで昨年の4月から担当課へ行って、地元説明会を開催してくださいと、ずっとお願いしてきてきました。今年3月28日に開催していただきました。この開催は、地元にとっては7～8年ぶりの開催です。土地の買収前は、ちょくちょく説明していただいたのですが、買収が済んだ後は、「あとは知らないよ」という感じで一切説明がなかった。しかも、3月28日に示された図面と実際工事をやっている図面がまったく変わ

っている。地元に見れば、「何にも聞いていないよそんな話」ということが多い。そこで、話が通じてないので変更せざるを得ない部分が出たのだろうと思います。とにかく地元に対していろいろ教えていただきたいということが要望です。

○ 建設経済部長

掛浜バイパスの説明会につきましては、大変ご迷惑をおかけし申し訳ございません。自治会への説明については8月9日に、奈良野自治会の皆さんへの説明を予定しています。案内は担当の建設課から自治会長を通して連絡がいつているものと思います。

また、企業進出につきましては、商工観光課といたしましても、なるべく早い時点で地元の皆さんに情報を提供できるよう努めております。しかし、しっかりした情報がある程度入ってこないと説明ができない部分もございますので、できるだけ早く説明できる情報を入手して、早急に地元の皆さんへ説明、ご連絡できるようにしていきますので、ご理解をお願いします。

● 奈良野自治会：(男性)

なかなか情報が入ってこないから説明ができない部分があるということでしたが、情報が変わるのは当たり前のことですので、分かる範囲で出来るだけ早く教えていただきたいと思います。ある程度形ができてからではなく、途中で教えてほしいと思います。

○ 企画政策課長

それは、進出企業についてでしょうか、掛浜バイパスのことでしょうか。

● 奈良野自治会：(男性)

両方です。

○ 企画政策課長

進出企業につきましては、新しく土地を買って進出してくる企業については、市にも早く情報が入るのですが、空いている敷地に進出してくる企業については、市のほうでもある日突然ということもありますので、地元の皆さんも何かあれば商工観光課へご連絡いただければと思います。市と地元の皆さんと協力して対応していければと思います。

● 奥横地自治会：(男性)

横地の問題ではありませんが、4年ほど前にこの会で、菊川病院の未集金がどれくらいあるのかということ聞いた。当時4,000万円くらいだったと記憶しているが、現在どういうふうに解決しているか。

もう一つ、駅の北側の開発について、市としてどのように考えているのか、遠鉄におまかせなのか、市として人口問題もあるので、このように進めたいという考えがあったら聞かせてください。

○ 病院事務部長

病院の未集金ですが、平成22年度は250万円くらいの未集金が発生しています。入院のほうがおよそ120万、外来がおよそ120万、あわせて250万円ほどとなっています。病院の目標としては、医療収益の0.1%以内を目指しています。例えば、病院の入院・外来収益が40億あった場合、400万以内を目指すということで取り組んでいるところです。

○ 市長

駅北の問題について、将来的な話ですので、私から説明させていただきます。JRアンダーができて、アサヒテックさんの土地の半分を遠州鉄道さんが買収しました。また、残りの半分はまだアサヒテックさんが所有しています。当然これからの駅の北側をどのように開発するか、また、どのように自然環境を守るか、いろいろな課題があります。したがって、アンダーが開通した後の北部の開発については、今後調査研究をしていく段階です。

と申しますのは、水治めの問題がまず最初にありまして、駅の北側の水治めの問題で、やっと西方川の改修が数年前から県が取り組んでいただいて、3年後には完成する予定です。また、もう一つは菊川の本流の方の前田川しか水治めができないものですから、北の開発だけを考えて進めていくことは困難な状況です。当然、建物とか道路整備とか住宅整備とか総合的に考えていかなければいけません。また、北側の皆さんにしてみれば共助駅の要望も当然あるわけですし、財政的なことや人口の問題なども総合的に見ながら、調査研究を進めていくように担当部局に指示したところでございます。皆さんも、関心を持っていただき、協力をお願いいたします。

● 奥横地自治会：(男性)

2点お伺いします。

加茂・内田の幼保園について、先ほど図面等で説明いただいたところですが、まず場所の安全の問題についてです。

1944年の東南海地震では、菊川の流域の千浜から加茂にかけて、ほとんどの

家屋が全壊しました。予定している土地から 1 km ほど南にあった平田の小学校（現小笠北小学校）では、女子の児童が 2 人亡くなりました。そういう地盤が悪い土地の上に建てられるということです。

また、私たちが子どものころからそうですが、雨が降れば大水が出ました。改修工事がなされ、今は菊川からの出水はありませんが、大雨の際には周辺の水がたくさん集まる場所であります。そのような、地震災害、水害が想定される場所に建てられるわけです。その場所に、菊川市で一番弱い幼児、非常時に自分では逃げられない幼児の施設を作るということです。安全には万全を期してやっていただきたいということです。大丈夫かということです。

2 点目は、平成 20 年の 3 月に、菊川の幼保施設整備計画基本方針が出されて、その中に「旧来の園区的な考えにとらわれず配置していく」という一文がございます。どんなことかなと思っておりましたが、今回のことではっきりしました。余分なことかもしれませんが、昔はお寺や神社を中心にして、地域のまとまりが作られてきたわけです。明治になって学校を作って、その学校を中心に地域づくりがなされてきたわけです。戦後、地区住民の要望により、経営形態はいろいろですが、昭和 20 年の後半から学校中心の地域の教育体制、子どもを育てる体制づくりの中に、幼児施設と小学校施設が一体となって地域づくりを進めてきたわけです。それが、こんどは先ほどの文言にあるように、その体制を幼児の施設により崩されるということになったわけです。

今まで、加茂小学校の近くにあった幼稚園も、内田小学校の近くにあった保育園も南の方に移されることになりました。そうしますと、小学校、幼稚園・保育園との連携が崩れてしまう。できれば一貫した保育・教育体制が望ましいと私は思っていますし、経験者として出来る限りそういうことを進めてきたわけですが、今回はちょっとそれが違うなと感じる。私は、幼・小が常に連携して、一貫性のある教育体制を地域で作っていくことが大切だと思っています。わかる方がいらっしゃったらよろしくお願いします。

○ 健康福祉部長

ただいま、今度の新しい幼保施設について、場所の問題や安全性についてご質問をいただきましたが、今回に限らず公共施設を作る場合には必ず行うのですが、当然地質調査を行いまして、それによりだいたい 20m のところに安全な地盤があるということで、そうした資料を基にしまして、基礎部分をどうするかなど検討しまして、地盤に対する最適な基礎工事を行いまして建物の安全性を確保していきたいと考えています。

それから水の問題について、最近集中した雨が降るということもございますので、それにつきましてはもちろん現在もそうですが、気象情報などをいち早

くキャッチするということで対応していきたい。現在静岡県の防災情報なども非常に整備されていますので、それらを活用していち早く情報を察知して、場合によっては休園にすることもございますし、情報を整理によってどのように避難するかなども考えていきます。そういった点についてもマニュアルなども現在見直しておりますので、そういったものも含めて対応していきたいと考えております。

それから幼保の基本計画についてですが、平成 20 年 3 月に出されたものですが、ご指摘があったとおりの内容がございます。これは、実際に菊川市内において、今現在幼稚園・保育園について特に園区というものは設定しておりません。保育園は特に園区はございませんので、ご希望があったときに空いている園に入ることが前提でございます。それによって待機児童を無くしていくというものでございます。幼稚園につきましても、小笠地域などは場所的には学校の横にありますが、園区は設定しておりませんので、市内の方であればどこでも入れるという状況でございます。

また、同時に小と幼・保が一貫した教育体制については、例え場所がかわっても考え方にブレがあるものではございませんので、今後も施設的には場所がはなれることはございます。近隣市にもそうした例がございます。そうした地域が一体となって子どもを育てるということは、これからも続けていきたいと考えております。

(閉会：20:21)